



# 「親なきあと」「親あるうちから」

～知的障害者・精神障害者における成年後見制度等の活用について～

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です。

障害がある子の将来が心配、少しでもその不安を解消するため成年後見制度について学びませんか。

■日時：平成 29 年 12 月 3 日（日） 13:30～15:30

■場所：鎌倉市福祉センター（鎌倉市御成町 20-21）

2階 第1・2会議室

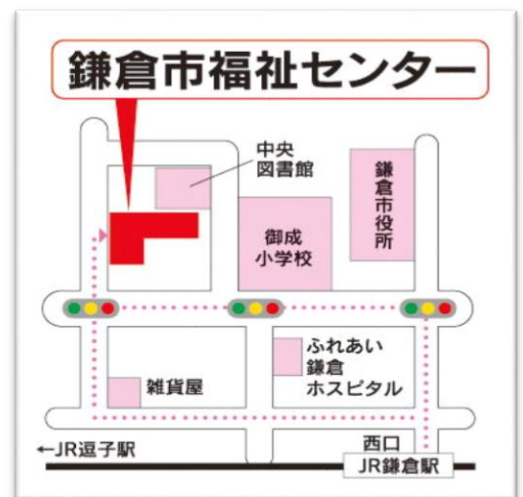
■講師：内嶋 順一氏（弁護士）

■対象：鎌倉市内在住及び在勤者

■定員：100名 参加費無料

■申込方法：電話またはFAXでお申込み

ください。☎0467-38-8003



FAXの場合は下記内容を記入しこのままご送信ください。FAX：0467-22-2213

参加者名	
住所	
電話番号	
在勤の方	こちらにチェックしてください <input type="checkbox"/>

※いただきました個人情報は、本講演会に関する目的以外には使用しません。

※ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。

共催：神奈川県社会福祉協議会かながわ成年後見推進センター

問い合わせ：鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市成年後見センター

☎0467-38-8003

鎌倉市成年後見センター事業は鎌倉市社会福祉協議会が鎌倉市から受任しています。